

第 28 号議案

令和 5 年度 豊後大野市一般会計補正予算（第 10 号）

令和 5 年度豊後大野市一般会計補正予算（第 10 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 305, 103 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 30, 459, 977 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加及び廃止は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更及び廃止は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 6 年 2 月 27 日提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

# 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
11 地 方 交 付 税		10,390,136	124,091	10,514,227
	1 地 方 交 付 税	10,390,136	124,091	10,514,227
13 分 担 金 及 び 負 担 金		331,682	△19,953	311,729
	1 分 担 金	91,834	△19,953	71,881
15 国 庫 支 出 金		4,777,421	△21,195	4,756,226
	1 国 庫 負 担 金	2,730,227	1,958	2,732,185
	2 国 庫 補 助 金	2,040,940	△23,153	2,017,787
16 県 支 出 金		2,839,196	△160,208	2,678,988
	1 県 負 担 金	1,077,626	116,997	1,194,623
	2 県 補 助 金	1,654,498	△277,301	1,377,197
	3 委 託 金	107,072	96	107,168
19 繰 入 金		1,647,360	445,013	2,092,373
	2 基 金 繰 入 金	1,603,633	445,013	2,048,646
20 繰 越 金		451,043	389,782	840,825
	1 繰 越 金	451,043	389,782	840,825
21 諸 収 入		294,215	1,173	295,388
	5 雑 入	239,265	1,173	240,438
22 市 債		3,919,726	△453,600	3,466,126
	1 市 債	3,919,726	△453,600	3,466,126
歳 入 合 計		30,154,874	305,103	30,459,977

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		4,150,999	59,373	4,210,372
	1 総務管理費	3,625,737	59,433	3,685,170
	3 戸籍住民基本台帳費	159,659	△60	159,599
3 民生費		9,499,809	△1,618	9,498,191
	1 社会福祉費	3,329,804	12,697	3,342,501
	2 老人福祉費	2,329,647	△14,315	2,315,332
6 農林水産業費		2,338,528	△28,529	2,309,999
	1 農業費	1,231,499	△163,312	1,068,187
	3 農地費	655,113	147,745	802,858
	4 林業費	327,727	△12,962	314,765
7 商工費		482,278	554,366	1,036,644
	1 商工費	482,278	554,366	1,036,644
8 土木費		2,296,088	△34,793	2,261,295
	2 道路橋梁費	1,277,949	△127,176	1,150,773
	3 河川費	161,321	△234	161,087
	4 都市計画費	269,971	57,025	326,996
	5 住宅費	551,907	35,592	587,499
10 教育費		3,879,527	△53,169	3,826,358
	1 教育総務費	401,195	△17,042	384,153
	3 中学校費	2,119,836	△24,900	2,094,936
	6 保健体育費	601,188	△11,227	589,961
11 災害復旧費		361,459	△169,890	191,569
	1 農林施設災害復旧費	253,909	△169,890	84,019
12 公債費		2,974,929	△20,637	2,954,292
	1 公債費	2,974,929	△20,637	2,954,292
歳出合計		30,154,874	305,103	30,459,977

## 第 2 表 繰 越 明 許 費 補 正

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			変更前	変更後
2 総務費	1 総務管理費	市有財産維持補修事業		12,100
2 総務費	1 総務管理費	市有建物解体事業		174,660
2 総務費	1 総務管理費	公用車管理事業		2,230
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍情報システム等改修事業		15,725
3 民生費	2 老人福祉費	高齢者施設給水設備整備事業		2,301
3 民生費	3 児童福祉費	放課後児童クラブ改修事業		4,407
3 民生費	3 児童福祉費	児童館設備改修事業		1,980
4 衛生費	1 保健衛生費	小規模集落等水源整備支援事業		15,642
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン予防接種事業		5,550
6 農林水産業費	3 農地費	土地改良区小水力発電施設整備事業		79,770
6 農林水産業費	3 農地費	市営土地改良事業		14,062
6 農林水産業費	3 農地費	地籍調査事業		165,682
7 商工費	1 商工費	観光施設土地積更事業		2,371
7 商工費	1 商工費	原尻の滝周辺遊歩道改修事業		14,000
8 土木費	1 土木管理費	市営住宅維持補修事業		4,445
9 消防費	1 消防費	非常用電源燃料タンク更新事業		13,860
10 教育費	5 社会教育費	国宝重要文化財等保存整備事業 (文化的景観)		3,917
10 教育費	6 保健体育費	三重全天候型運動場投球練習場整備事業		16,955
11 災害復旧費	1 農林施設災害復旧費	農業用施設災害復旧事業		38,253
11 災害復旧費	2 公共施設災害復旧費	道路橋梁河川災害復旧事業 (補助災害)		44,772

(変更)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			変更前	変更後
8 土木費	4 都市計画費	都市再生整備事業	186,469	276,376
8 土木費	5 住宅費	市営住宅整備事業	395,058	435,865

### 第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
市営菅尾駅前駐車場管理委託業務	令和5年度 ～ 令和11年度	5,600
成年後見支援センター委託業務	令和5年度 ～ 令和6年度	10,200
在宅高齢者福祉事業	令和5年度 ～ 令和6年度	2,500
児童福祉業務	令和5年度 ～ 令和6年度	84,300
母子保健業務	令和5年度 ～ 令和6年度	1,500
放課後児童健全育成事業	令和5年度 ～ 令和6年度	120,200
新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金償還利子補給金(令和5年分)	令和6年度 ～ 令和8年度	800

(廃止)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
道路橋梁新設事業	令和6年度	183,100

## 第 4 表 地 方 債 補 正

( 変 更 )

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
集落愛護事業	15,200	証書借入	5.0%以内	政府資金・地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	9,800	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
県営農業水利施設保全合理化事業負担金	33,500		(ただし、利率見直し方式により借入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)		41,400			
県営中山間地域総合整備事業負担金	21,800				24,300			
県営経営体育成基盤整備事業負担金	32,300				22,500			
市道改良事業	261,300				140,600			
多機能型武道場整備事業	37,100				26,500			

( 廃 止 )

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営住宅建設事業	304,000	証書借入	5.0%以内	政府資金・地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
現年発生林道災害復旧事業	13,500		(ただし、利率見直し方式により借入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	